

[各会派監査結果]

別表 2

<愛松会> 2 調査旅費 平成23年5月以降分

愛松会(1/3)

整理番号	内 訳	領収書額	会派支払額	監査委員査定額	(参考)請求人査定額	返還すべき額	判断基準	摘 要
1	ガソリン代	6,600	6,600	6,600	0	0		
2	ガソリン代	6,200	6,200	6,200	0	0		
3	ガソリン代	5,060	5,060	5,060	0	0		
4	ガソリン代	4,530	4,530	4,530	0	0		
5	ガソリン代	5,720	5,720	5,720	0	0		
6	ガソリン代	3,116	3,116	3,116	0	0		
7	出張旅費	6,300	6,300	6,300	0	0		
8	出張旅費	4,980	4,980	4,980	0	0		
9	駐車料金	800	800	800	0	0		
10	駐車料金	500	500	500	0	0		
11	タクシー代	5,100	5,100	5,100	0	0		
12	駐車料金	100	100	100	50	0		
13	駐車料金	100	100	100	50	0		
16	タクシー代	2,130	2,130	2,130	1,065	0		
17	タクシー代	690	690	690	0	0		
18	タクシー代	930	930	930	0	0		
19	タクシー代	22,770	19,550	19,550	0	0		
20	駐車料金	200	200	200	100	0		
23	タクシー代	30,710	25,460	25,460	0	0		
24	駐車料金	100	100	100	50	0		
25	駐車料金	400	400	400	200	0		
26	駐車料金	340	340	340	170	0		
27	駐車料金	100	100	100	50	0		
28	駐車料金	300	300	300	150	0		
29	駐車料金	100	100	100	50	0		
33	タクシー代	450	450	450	0	0		
36	タクシー代	47,470	46,940	46,940	0	0		
37	駐車料金	100	100	100	50	0		
38	駐車料金	400	400	400	200	0		
39	駐車料金	300	300	300	150	0		
40	駐車料金	600	600	600	300	0		
43	タクシー代	19,240	16,360	16,360	0	0		
44	駐車料金	400	400	400	200	0		
45	駐車料金	400	400	400	200	0		
46	駐車料金	200	200	200	100	0		
47	駐車料金	400	400	400	200	0		
52	タクシー代	1,250	1,250	1,250	0	0		
53	タクシー代	22,100	20,270	20,270	0	0		
57	タクシー代	39,400	39,400	39,400	0	0		
58	駐車料金	100	100	100	50	0		
59	駐車料金	500	500	500	250	0		
63	タクシー代	35,510	33,280	33,280	0	0		
64	駐車料金	300	300	300	150	0		
65	駐車料金	300	300	300	150	0		
66	駐車料金	200	200	200	100	0		
69	タクシー代	23,030	22,100	22,100	0	0		
小 計		300,526	283,656	283,656	4,035	0		

<愛松会> 3 資料作成費 平成23年5月以降分

整理番号	内 訳	領収書額	会派支払額	監査委員査定額	(参考)請求人査定額	返還すべき額	判断基準	摘 要
1	デジカメ代	28,500	28,500	28,500	14,250	0		
2	デジカメ付属品代	7,000	7,000	7,000	3,500	0		
3	写真代	787	787	787	394	0		
4	写真代	380	380	380	190	0		

- ・表中の整理番号は、原則として請求人が付した番号にした。また、表は整理番号順に並べた。
- ・監査委員査定額が会派支払額を超える場合は、会派の裁量権を尊重し会派支払額を上限額とした。
- ・「判断基準」欄の表記の例は、別表1を参照。

[各会派監査結果]

別表 2

愛松会(2/3)

<愛松会> 3 資料作成費 平成23年5月以降分

整理番号	内 訳	領収書額	会派支払額	監査委員査定額	(参考)請求人査定額	返還すべき額	判断基準	摘 要
5	写真代	518	518	518	259	0		
6	P・C用品代	850	850	850	425	0		
7	写真代	333	333	333	167	0		
8	写真代	1,079	1,079	1,079	540	0		
9	写真代	1,046	1,046	1,046	523	0		
10	資料作成費	6,825	6,825	6,825	0	0		
11	写真代	1,098	1,098	1,098	549	0		
小 計		48,416	48,416	48,416	20,797	0		

<愛松会> 4 資料購入費 平成23年5月以降分

整理番号	内 訳	領収書額	会派支払額	監査委員査定額	(参考)請求人査定額	返還すべき額	判断基準	摘 要
1	新聞代	1,835	1,835	1,835	0	0		
2	新聞代	1,835	1,835	1,835	0	0		
3	新聞代	1,835	1,835	1,835	0	0		
4	新聞代	600	600	600	0	0		
小 計		6,105	6,105	6,105	0	0		

<愛松会> 6 広聴費 平成23年5月以降分

整理番号	内 訳	領収書額	会派支払額	監査委員査定額	(参考)請求人査定額	返還すべき額	判断基準	摘 要
1	お茶代	1,300	1,300	1,300	0	0		
小 計		1,300	1,300	1,300	0	0		

<愛松会> 8 事務費 平成23年5月以降分

整理番号	内 訳	領収書額	会派支払額	監査委員査定額	(参考)請求人査定額	返還すべき額	判断基準	摘 要
1	携帯電話代	14,956	7,478	4,985	4,985	0	8-8-B-②	2,493円は返還済
3	携帯電話代	17,946	8,973	5,982	5,982	0	8-8-B-②	2,991円は返還済
4	事務所電話代(自宅)	5,388	2,694	2,694	1,796	0		
5	事務所電話代(自宅)	5,597	2,798	2,798	1,866	0		
11	文具代	525	525	525	263	0		
12	ETC代	16,855	8,427	8,427	0	0		
13	携帯電話代	16,878	8,439	5,626	5,626	0	8-8-B-②	2,813円は返還済
14	事務所電話代(自宅)	5,380	2,690	2,690	1,793	0		
16	携帯電話代	13,762	6,881	4,587	4,587	0	8-8-B-②	2,294円は返還済
17	事務所電話代(自宅)	5,482	2,741	2,741	1,827	0		
18	事務所電話代(自宅)	5,439	2,719	2,719	1,813	0		
24	電池代	105	105	53	53	0	8-13-B-①	52円は返還済
25	インク代	5,980	5,980	5,980	2,990	0		
26	携帯電話代	12,034	6,017	4,011	4,011	0	8-8-B-②	2,006円は返還済
27	事務所電話代(自宅)	5,380	2,690	2,690	1,793	0		
31	事務用品	630	630	315	315	0	8-13-B-①	315円は返還済
32	事務用品	210	210	105	105	0	8-13-B-①	105円は返還済
34	文具代	977	977	489	489	0	8-13-B-①	488円は返還済
35	事務用品	1,155	1,155	578	578	0	8-13-B-①	577円は返還済
37	事務用品	1,470	1,470	1,470	735	0		
38	携帯電話代	11,767	5,883	3,922	3,922	0	8-8-B-②	1,961円は返還済
40	携帯電話代	11,788	5,894	3,929	3,929	0	8-8-B-②	1,965円は返還済
41	事務所電話代(自宅)	5,422	2,711	2,711	1,807	0		
42	事務所電話代(自宅)	5,380	2,690	2,690	1,793	0		

- ・表中の整理番号は、原則として請求人が付した番号にした。また、表は整理番号順に並べた。
- ・監査委員査定額が会派支払額を超える場合は、会派の裁量権を尊重し会派支払額を上限額とした。
- ・「判断基準」欄の表記の例は、別表1を参照。

＜愛松会＞ 8 事務費 平成23年5月以降分

整理番号	内 訳	領収書額	会派支払額	監査委員査定額	(参考)請求人査定額	返還すべき額	判断基準	摘 要
49	事務所電話代(自宅)	5,432	2,716	2,716	1,811	0		
51	郵送代	320	320	320	160	0		
52	事務用品	315	315	158	158	0	8-13-B-①	157円は返還済
53	携帯電話代	12,080	6,040	4,027	4,027	0	8-8-B-②	2,013円は返還済
56	事務用品	1,050	1,050	525	525	0	8-13-B-①	525円は返還済
57	事務用品	2,960	2,960	1,480	1,480	0	8-13-B-①	1,480円は返還済
59	事務所電話代(自宅)	5,376	2,688	2,688	1,792	0		
60	インク代	998	998	998	499	0		
61	事務用品	1,155	1,155	578	578	0	8-13-B-①	577円は返還済
62	携帯電話代	11,765	5,882	3,922	3,922	0	8-8-B-②	1,960円は返還済
小 計		211,957	114,901	90,129	68,010	0		24,772円は返還済

- ・表中の整理番号は、原則として請求人が付した番号にした。また、表は整理番号順に並べた。
- ・監査委員査定額が会派支払額を超える場合は、会派の裁量権を尊重し会派支払額を上限額とした。
- ・「判断基準」欄の表記の例は、別表1を参照。